

令和 6 年度 第 2 回松江市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

- 1 日時 令和 7 年 1 月 24 日（金）10：00～11：30
- 2 会場 松江市役所 第 4 別館 教育委員会室（参集及びオンラインによる）
- 3 会議の出席者（順不同）

（1）協議委員 16 名（所属・敬称等 略）

吉田 卓矢、西村 睦、多々納 雄二、萬代 俊江、宍道 光裕、福島 喜美子、加本 市郎、
赤木 直行、岡田 志恵美、柳澤 優大、大西 真悟、世良 匡司、高橋 悟、長坂 正、
深貝 登志子、森岡 俊則

※欠席者 3 名（宮阪 敏章、富澤 治、岩宮 恵子、野津 勇）

（2）松江市 9 名

藤原教育長、川上副教育長、森脇法務専門官、佐藤法務専門官、
生徒指導推進室 奥原室長ほか室員 5 名

4 開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。これより、第 2 回松江市いじめ問題対策連絡協議会を、開催します。はじめに事務局を代表して、藤原教育長がご挨拶を申し上げます。

○藤原教育長あいさつ

皆様おはようございます。委員の皆様には、前回 5 月の協議会に続きまして、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日は、お手元の次第のとおり、今年度 2 学期末までの松江市におけるいじめの状況や、いじめ問題への学校の取組の振り返り状況等についてご協議を申しあげ、ご意見をいただきたいと思います。と思っています。

さて、マスコミ等で報道されておりますとおり、令和 5 年度小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、73 万 2568 件となっております。前年度に比べ 5 万 1620 件、7.4%の増加ということになっております。この中で解消しているものは、56 万 7710 件、77.5%という報告が行われているところでございます。また、いじめの重大事態につきましては、発生件数は 1306 件、前年度が 919 件でございました。これも増加傾向にあるということでございます。松江市における令和 6 年度 2 学期末現在のいじめの認知件数は、速報値として 856 件という報告を受けているところでございます。いじめの認知状況としましては小・中・義務教育学校合わせて、昨年同時期に比べ、約 50 件増加しております。学校によるいじめへの積極的な認知が進んでいるという状況でございます。これは学校の内外で発生するトラブルをいじめとして認知し組織で対応することによりまして、教職員による抱え込むというようなことがないようにし、さらに重大化を防ぐということに繋がっていると考えているところでございます。

今年度は、新たな課題とも言えますが、小・中学校とも学校では把握しにくい SNS 上での問題、いじめの問題であったり、性に関わるトラブルであったり、これは本当にトラブルが重大化してから明らかになるという傾向があり、事前にこれを察知して対応することがなかなか

か難しいという案件が発生しており、対応に苦慮しているというところでございます。いずれにつきましても、学校としては保護者や関係機関などと密接な連携を図りながら対応を行うことが大切であると考えております。教育委員会といたしましても、これまでの学校におけるいじめの対応状況を振り返りますとともに、問題点等をしっかり受け止めまして、改善に向けた取組や必要な措置を行ってまいりたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をお寄せいただきまして、この問題の解決の一助になりますことをお願い申しあげまして、私の開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。本日ご欠席の委員をお伝えします。宮阪委員、富澤委員、岩宮委員からご欠席の連絡をいただいております。また、小学校長会の野津委員は本日ご欠席ですが、代理出席として、持田小学校の吉田校長先生にご参加いただいております。続きまして、資料の確認をいたします。事前に資料として、協議会次第、委員名表の他、資料 1 から資料 5 まで送付させていただいております。ご確認ください。では、この後の進行につきましては、松江市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第 7 条第 1 項に基づきまして、高橋会長に進めていただきます。それでは高橋会長、よろしくお願いいたします。

○高橋会長

よろしくお願いいたします。それではまず、本日の議事に松江市情報公開条例第 30 条に該当する報告協議事項は含まれていないと聞いていますけれども、すべて公開としてよろしいかどうかを伺いたいと思います。

○奥原室長

結構でございます。

○高橋会長

それでは本日の協議等につきましては、公開とさせていただきます。協議員の皆様よろしいでしょうか。では、事務局より報告事項をお願いします。

○奥原室長

失礼いたします。生徒指導推進室奥原でございます。私より説明をさせていただきます。

まず、資料 1 及び資料 2 について報告をさせていただきます。まずは松江市におけるいじめの認知状況について、資料 1 をもとに説明をいたします。平成 25 年にいじめ防止対策推進法が制定されまして、松江市では、翌 26 年 6 月に、松江市いじめ防止基本方針を策定し、市内各学校に改めていじめの定義等について周知したところでございます。その後も、文部科学省からの通知を受けまして、実態に則した適切な対応を学校現場に求めているところです。上段のグラフは、平成 27 年からの認知件数を小学校、中学校別に折れ線グラフにして表したものでございます。これまでの会議でいじめについては近年積極的な認知が進んでいると説明してまいりましたが、本年度は速報値ではございますけれども、2 学期末、1 月 20 日現在のところ、小学校 364 件、中学校 492 件の報告を受けております。昨年度の 2 学期末までの認知状況は、小学校で 351 件、中学校で 456 件でございました。今年度も引き続きまして、いじめゼロではなく、いじめ見逃しゼロを目指したいということで、ここまでの認知件数と

なっております。松江市では、現在、多くの学校でいじめに対する教職員の意識が高まり、積極的な認知と組織的で適切な対応がなされております。一方で、最終的には学校のいじめ対策組織による判断であるため、それを尊重しているところではございますが、今回の数字や実態を松江市の全体で共有し、より適切な認知、いじめ防止対策について研修などの機会を設けていきたいと考えております。トラブルは起きるものとの前提で、迅速、適切な対応をすることにあわせ、未然防止にも力点を置いた積極的生徒指導を松江市としても、今後も推進してまいりたいと思っております。

続きまして、資料の2でございますが、令和5年度分、いじめに関する報告書状況調査報告について説明をいたします。この追跡調査は、令和5年度中にいじめに関する報告書が提出されたもののうち、令和5年度末においても、いじめが解消されたとは言えない指導対応中及び、経過観察中と報告された事案について、令和6年度1学期末の時点でどのような状況になっているかを集約したものでございます。ちなみに、いじめの解消の判断でございますが、単に謝罪の場をもったとか、保護者に連絡しただけでは、解消ということにはしておりません。1つ目は、いじめに係る行為が止んでいること、少なくとも3か月を目安に判断をしております。2つ目に、被害の子どもが心身の苦痛を感じていないこと。これは、本人や保護者に対して、面談などできちんと確認することとしております。このグラフですけれども、令和5年度の6年生は現在中学1年生になっておりますが、進学先の中学校から市教委へ報告されたものを、小学校のグラフに含めて記載をしております。また、現在の高校1年生につきましては、中学校のグラフの中に同じように含めております。

では、1の小学校のまとめについて説明をいたします。左側の円グラフは、令和5年度末の状況でございます。指導対応中12件。経過観察中116件。未解消の合計が128件でございます。追跡結果は、右側の円グラフになります。今年度1学期末の状況になります。指導対応中1件、経過観察中に24件。解消98件。転出5件となっております。赤い矢印で示しておりますが、1学期末現在で解消としていない事案は25件。全体の19.5%でございました。

続いて、2の中学校のまとめについて説明をいたします。左側の円グラフの指導対応中5件。経過観察中89件。未解消の合計が94件でございました。追跡結果は、右側の円グラフ指導対応中2件。経過観察中10件。解消73件。卒業・転出9件となっております。現在も解消としていない事案は12件。全体の12.7%でございました。小学校中学校ともに転出の件数につきましては、いじめによるものではなく、家庭の事情で他校へ転出したということでございます。皆美が丘女子高等学校からは、未解消3件のうち残り1件につきまして、経過観察中との報告を受けております。この追跡調査についてですが、現在は年度を越えての追跡は実施しておりません。しかし、年度を越えて解消にならないいじめについても追跡していく必要性を市教委としまして、考えておるところでございます。皆様方からのご意見をいただきながら、今後追跡調査の有効なあり方を見直しまして、来年度からの追跡調査法について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○高橋会長

ありがとうございました。事務局からのただいまの報告に質問やご意見のある方は挙手願います。いかがでしょうか。柳澤委員お願いします。

○柳澤委員

おはようございます。NPO法人スペース柳澤です。よろしくお願いいたします。昨年は出雲郷小学校への訪問をさせていただきありがとうございました。同じ学年でもクラスによって取組が違っていたり、担任の先生方の授業づくりへの工夫や熱意を感じることができました。また、先生と保護者の距離が近く、参観授業に一体感が生まれているクラスがあったりと大変驚きました。実際の現場を拝見することができて、良い経験をさせていただきありがとうございました。

さて、①の松江市におけるいじめの認知状況についてですけれども、ある方から質問していただきたいという内容がありましたので、関連がありそうな内容を、この場をお借りして質問させていただきます。いじめの重大事態の校種別の件数について、ここ3年間での校種別の増減件数について、重大事態が解決に至るまでの平均期間、この3点を教えていただきたいということです。また、今年度実施された各家庭に配付されたアンケート結果は出ていますでしょうか。以上4点になります。よろしくお願いいたします。

○高橋会長

小学校訪問の内容、ご感想、ありがとうございました。その他、訪問された委員もいらっしゃるかどうかと思うのですがまた機会があれば、ご発言いただければと思います。まずは、今の質問につきまして事務局からお答えいただくことは可能でしょうか。

○奥原室長

はい。お答えいたします。まず昨年度発生いたしましたいじめの重大事態については、2件となっております。校種につきましては、事案の内容等を考慮いたしまして公表はしておりません。ここ3年間の件数でございますけれども、令和3年度0件、令和4年度0件、令和5年度2件となっております。

また、いじめの重大事態が解決に至るまでの平均の期間ということでございますけれども、令和5年度に発生した案件につきましては、いずれのケースについても、調査の終了、市長の報告までおよそ1年半ほどを要しております。解決までの期間につきましては、現在も学校は支援を続けている状況でございます。明確な解決の期間というのは、お答えできません。

最後4点目ですけれども、不登校に関するアンケートを今年度のところで実施しておりますが、この結果につきましては、現在、集計及び分析を行っている状況でございます。2月下旬を目途に公表できるように、ただいま準備を進めているところでございます。以上です。

○柳澤委員

ありがとうございました。

○高橋会長

よろしいでしょうかね。2月下旬をめどに公表ということですが、こういった形で公表になるのか、教えていただけますか。

○奥原室長

お答えします。まず、教育委員会で協議をいたしましてそののち、実は11月の議会等でも、議員からもご質問をいただいているところでございますので、そういった然るべき場での公表になるかと考えております。

○高橋会長

ありがとうございました。その他のご質問ご意見等いかがでしょうか。特に先ほどの報告内容からすると、追跡調査についてのご意見があればと思いますけれども、いかがでしょうか。岡田委員お願いします。

○岡田委員

資料2の小学校の現在も解消と判断していない事案についてですけど、解決に向けて、対応はどういうメンバーでどのようにされていて、今後、解消に向け、目処が立っているのかどうかを教えていただきたいです。

○高橋会長

ありがとうございました。事務局からいかがでしょうか。

○奥原室長

ご質問ありがとうございます。現在も対応中のものにつきましては、あくまでも対応は学校で見守りですとか、指導を続けていると聞いておりますけれども、私ども市教委、それから関係機関とも連携を図りながら、解決に向けて対応し続けていきたいと思っております。目処ということですけども、あくまでも解消というのは、冒頭でも説明の中にございましたけれども、本人さんの安心、安全というのが大事でございますので、はっきりとここまでというところは、申しあげられません。1日でも早い解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。

○高橋会長

ありがとうございました。その他、ご質問ご意見等いかがでしょうか。よろしいですかね。そうしましたら、追跡調査のあり方について、また今後ご検討いただいたいと思っております。では次の報告に移ってよろしいですかね。事務局からお願いします。

○奥原室長

続きまして、資料の3でございます。資料の3は、いじめ問題への学校の取組振り返りシートについての説明となっております。教職員や学校の実態をより丁寧に、把握するために、今年度も実施したものでございます。個々の意見を集約しまして、項目ごとの平均値を出し、合わせて学校として、よかった取組、課題を抽出しております。資料の3-3には、昨年度と比較したものをグラフに表しております。多くの項目で高い水準にありますが、今年度も小・中学校ともに、情報発信等による連携、研修会等の項目が低い傾向にございます。各学校で校内研修などを実施し、成果を上げている様子もうかがえますが、各学校において、さらに充実した取組が行えるよう、教育委員会としましても支援を続けてまいりたいと思っております。

続きまして、資料の3-4でございます。令和6年度、いじめ問題の学校の取組振り返りシートの各校の記述のまとめについて、簡潔に説明をいたします。まずは小学校で今年度、特によかった取組の上位3つでございますが、1つ目、迅速な事実確認、情報共有、組織的な対応

が24校でございました。2つ目に、アンケートQUや生活アンケート、教育相談等によるいじめの早期発見、早期対応が21校でございました。3つ目に、日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消が16校でございました。

続いて、中学校で本年度特によかった取組の上位3つでございます。1つ目としまして、迅速な事実確認、情報共有、そして組織的な対応が17校でございました。2つ目に、日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消が11校でございました。3つ目に、アンケートQUや生活アンケート、教育相談等によるいじめの早期発見、早期対応が10校でございました。皆美が丘女子高等学校につきましては、生徒に寄り添った対応や、いじめの事案に対してマニュアルに従った臨機応変な対応、アンケート等をもとにした初期対応など、校内連携についての取組が報告されております。

続きまして、次年度に向けた課題、改善点といたしましては、小、中学校ともに、次の2つが多く報告されております。1つ目は、学校だよりや学級だより、ホームページ等を活用した情報発信、保護者や地域との連携、2つ目に、校内研修会の充実、校外研修会への積極的な参加についてでございました。皆美が丘女子高等学校からは、いじめ事案に対しての教職員への周知や、専門家を招いての校内研修の実施などについて、改善点として報告がございました。詳細につきましては、改めてまた資料をご覧くださいと思います。地域への情報発信等につきましては、各校の学校運営協議会での情報共有ですとか、学校だより等の中に入れ込んでいただくなど市教委としまして、各学校に引き続き働きかけをしてまいりたいと思っております。以上が今年度のいじめ問題への学校の取組状況等でございます。

○高橋会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告に質問やご意見ある方は挙手願います。いかがでしょうか。宍道委員お願いします。

○宍道委員

発達・教育相談支援センター宍道でございます。アンケートQU等の活用事例ということでよかった取組が上がっているのですが、こういったことで教育相談をされる場合に、生徒からは、自分のことを言うことが多いのか、クラスで起こっている事案を言うことが多いのか、どういう形で意見が出るのかがわかれば教えていただきたいと思います。

○高橋会長

ありがとうございました。これについては事務局からお答えいただけますでしょうか。

○奥原室長

アンケートQUにつきましては、個々の様子及び学級全体の様子、これを見る手だての1つとして実施しているものでございます。中には、児童生徒個々の悩みを聞く場合もございますし、学級全体の雰囲気アンケートQUの結果から分析をされて、それに基づいて教育相談を行うこともあるように聞いています。よろしいでしょうか。

○高橋会長

はい。いかがでしょうか。

○宍道委員

ありがとうございました。

○高橋会長

よろしいですかね。その他、いかがでしょうか。情報発信や連携であったり、研修会等の数値が低いということですが、アンケートの形式からすると3で「ほぼできた」という点数になっているので、そういう意味ではそこまで問題視するデータではないのかなとも思いつつ、何かご意見等ありましたら、この場でご発言いただけるといいのかなということも思っています。特にはないですかね。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この件はこれで一区切りということにして引き続き事務局より報告をお願いします。

○奥原室長

次に、資料4についてでございます。資料4につきましては、生徒指導推進室に設置しております、いじめ相談電話の受付状況でございます。今年度12月までのところで2件の相談がございました。いずれも年度初めのところでの保護者からの相談で、例年より少ない相談件数となっております。2件の内容につきましては、関係機関への情報提供をしているところでございます。

いじめ相談電話につきましては、11月のいじめ防止啓発月間に合わせまして、カード等を再配付しております。このいじめ相談電話への相談以外に、生徒指導推進室へ直接、保護者、学校からの相談が入るケースもございます。

それぞれの案件に対しまして、学校や関係機関と連携を図りながら、対応をしている状況でございます。今年度の状況を分析しまして、よりよい事業となりますように、今後の運用についても検討を重ねていきたいと考えております。

続いて資料の5についてでございます。これは、11月のいじめ防止啓発月間において各学校におけるいじめの未然防止に向けた取組の概要を一覧にしたものでございます。人権集会や人権標語の作成、人権教育の授業公開、PTAと連携した講演会の開催など、各学校で特色ある取組が行われております。この一覧表につきましては、松江市のホームページにも掲載しております。校長会等でも情報共有をしているところでございます。

また、先ほども感想を言っていただきましたが、今年度ご都合のつく委員の皆様にご参加いただきまして、松江三中、それから出雲郷小学校にお世話になりまして、学校訪問を行い、人権教育や道徳の授業を委員の皆様実際に参観をしていただいたところでございます。以上、2つの資料について報告をいたしました。以上でございます。

○高橋会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告にご質問ご意見のある方は举手願います。いかがでしょうか。柳澤委員からお願いします。

○柳澤委員

失礼します。資料4のいじめ相談電話ホットラインですが、裏面に、LINE相談とありますが、中高生はLINEを使うことが多いと思うのですがLINEを使った相談はあったりするのでしょうか。チャット機能があると思うのですが、チャットでの対応もされておられるのでしょうか。

○高橋会長

ご質問ありがとうございました。事務局でいかがでしょうか。

○奥原室長

お答えいたします。先ほどのLINEの相談でございますけれども、これにつきましては島根県教育委員会の相談窓口でございます。現段階で松江市としまして、LINEの相談からチャットも含め、そういった相談の形をとっておりません。あくまでも、市教委としましては、いじめの相談電話、それから生徒指導推進室への直接の相談となっております。

○高橋会長

よろしいでしょうか。

○柳澤委員

はい。ありがとうございます。

○高橋会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。このいじめ相談電話ホッとラインについては、このような件数になっています。実態としては、生徒指導推進室に直接電話があるということもあるということで、この数字以上に実際は電話がかかっているということですけれども、何かご意見等ありましたらお願いします。森岡委員からお願いします。

○森岡委員

最初にお聞きすればよかったかもしれませんが、今非常に全国的にもインターネットを使いたいじめとか、嫌がらせというのが非常に多くなっているということですが、例えば、松江市でインターネットを使いたいじめというのはどの程度把握されているのかなというのが、ちょっと気になったのでお聞きしたいなと思います。

○高橋会長

いじめの態様に関してということかなと思いますけど、事務局からいかがでしょうか。

○奥原室長

お答えいたします。令和5年度分についてでございますけれども、令和5年度にSNSに関するいじめとしましては、46件ほど報告がなされているところであります。小学校が9件、中学校で37件となっております。よろしいでしょうか。

○高橋会長

森岡委員いかがでしょうか。

○森岡委員

ありがとうございます。非常にインターネットを使ったものが今後も増えてくと思いますので、その辺りもまた学校の先生方もお気をつけなさったほうがいいかなと思っております。以上です。

○高橋会長

ありがとうございました。ただいまのことに関係していてもしていなくても、お願いします。赤木委員お願いします。

○赤木委員

いじめの認知件数が昨年度から中学校が小学校を上回っています。

それまでの年度は、令和４年度に説明を聞いたときには小学校も中学校も積極的に認知をしようということで数が増えたということでお聞きしました。そのあと小学校は５年、６年と下がっているわけですが、中学校のほうが上がっているというのは、今おっしゃったような、やはり目に見えない形ではあるのだけれども、SNSなどを使ったようないじめ、そういったところが増えてきたということもあるのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

○高橋会長

事務局からいかがでしょうか。

○奥原室長

お答えします。中学校で件数が増えているということでございますけれども、この場でそれがすべてSNS、インターネット等に関するものというような明確なお答えはできませんけれども、中学校につきましても、各学校で、きめ細やかな生徒指導をしていただいて積極的な認知によるものと把握をしております。ただ先ほどのご質問とも関係はしますけれども、やはりSNSのトラブルは、今年度も数が増えているような認識を持っております。これにつきましては、それぞれ中学校、それから小学校に警察にもお世話になりまして今後研修や各学校への説明など、そういったことも予定をしているところでございます。

○高橋会長

よろしいでしょうか。

○赤木委員

はい。ありがとうございました。

○高橋会長

その他いかがでしょうか。宍道委員お願いします。

○宍道委員

１回目で聞いたことでもあるのですが、生徒は１人１台パソコンを持っている状況にあります。それで、なかなかいじめ相談電話っていうのは、電話で話すことはハードルが高いと思っていまして、自分の持っているパソコンから何かメッセージができたらと思ったりするのですが、そういった機能は今後検討されているとか、何かそういったことがありますでしょうか。

○高橋会長

いかがでしょうか。

○奥原室長

お答えします。１人１台のタブレットのことだと思いますが、各学校の教育相談等でこのタブレットを活用しているというようなお話も聞いておりますし、教育委員会としましても、今後、児童生徒の心の健康観察、こういったものの導入についても、ただいま検討を続けているところでございます。よろしいでしょうか。

○高橋会長

いかがでしょうか。

○宍道委員

ありがとうございます。

○高橋会長

ありがとうございます。今どきの小・中学生の児童生徒さんにとって電話というメディアは、なかなか馴染みがないといいますか、パッと使おうと思って使うことが少ないかもしれません。しかし、こういったものを用意して相談の機会を確保しているということで、そういうことの重要性も思いつつ、現代に応じて、どういう体制をとっていったらいいのかについても何かご意見いただいてもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。柳澤委員からお願いします。

○柳澤委員

先ほどの話をうかがって、今小・中学校でテトルというアプリから、出欠の連絡をしたりしているのですが、それを生徒のタブレット端末にそういうものを入れてそこから情報発信できることも可能なのではないかと思います、そのテトルで欠席連絡が簡単になりまして、こういったのを使っていくと子どもたちも気軽に相談できるような環境がつかれるのではないかと思います。

○高橋会長

ご意見ありがとうございます。事務局からいかがですか。

○奥原室長

貴重なご意見をありがとうございます。そのことにつきまして、担当部署等とも協議を続けて、今後そういったものが導入できるかどうか探っていきたいと思います。

○柳澤委員

ありがとうございました。

○高橋会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。岡田委員からお願いします。

○岡田委員

民生児童委員から出ております岡田といいます学校の相談窓口の 1 つとしてスクールロイヤー制度を入れておられると思うのですが、松江市に現在 1 人かなと思いますが、そういう相談の受付件数とか重大事態になると弁護士さんとかの相談が必要になるケースもあると思われるのですが、どういう状況か教えていただければと思います。

○高橋会長

事務局からいかがでしょうか。

○奥原室長

お答えします。明確な答えになるかわかりませんが、今スクールロイヤーというお話がございましたけれども、これについては県の配置と認識しております。この場でどのぐらい相談が入っているか、そういったところは少しお答えができません。申し訳ございません。

○高橋会長

岡田委員よろしいですかね。

○岡田委員

私が相談受けたというか、直接受けたわけじゃないですけど、やっぱり学校との相談がうまくいかなくて、学校にずっと出られないお子さんが、もう1年以上出られなくて、学校に行きたいけど、相談がなかなか学校の先生たちの忙しさというか、時間が取れないとか、うまい具合に話が進まないとか、そういう事例があるので、子どもを学校に出られるような方策をどのように取っていけるのかなと思って、学校だけでは対応が難しいように感じましたので、市教委としてはどのように考えておられるのかお聞かせいただくといいなと思います。

○高橋会長

いかがでしょうか。

○奥原室長

ありがとうございます。そういった学校を通しての相談が難しいというケースもあります。そういった場合につきましては、市教委と連携をさせていただいたり、スクールソーシャルワーカーにお力添えをいただきまして、家庭とのやりとりに取り組んでいるところでございます。先ほども申したとおり保護者から、推進室に直接相談があることもございます。学校を通さない場合もございますけれども、そういったところで、関係機関との連携も含めて取組を続けていこうと思っております。

○高橋会長

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。宍道委員お願いします。

○宍道委員

発達・教育相談支援センター宍道です。学校の中にスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーがいて、その方たちの活用事業っていうのも、今あるかと思うのですが、今その組織で対応するというふうに、いじめ問題に出ているのですけれども、課題の中に、スクールカウンセラーの活用の仕方というところも、上がってきているという意見が出ていまして、実際に学校でどういった役割をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにしておられるのかなと思い、お伺いしたいなと思います。

○高橋会長

事務局からいかがでしょうか。

○奥原室長

具体的に、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーについてでございますけれども、スクールカウンセラーにつきましては、個々の児童生徒へのカウンセリング、保護者とのカウンセリング等であるとあるかと思います。

それからスクールソーシャルワーカーにつきましては、各家庭との連携もございますけれども、学校におけるケース会議等への参加という活用もございます。校内の生徒指導の情報共有会等にも多くが参加をされて、未然防止に役立っているということも伺っております。よろしいでしょうか。

○高橋会長

いかがでしょうか。

○宍道委員

ありがとうございます。

○高橋会長

実際にフォローという形で家庭にスクールソーシャルワーカーが行ったりとか、そういった案件が小学校校長会や中学校校長会が聞いておられたりすることがあれば、追加で教えていただきたいなと思います。西村委員いかがでしょうか。

○西村委員

中学校長会から出ております八雲中学校西村でございます。スクールソーシャルワーカー等が家庭に行くことは、本校はないのですけれども、校長会などの情報共有の中でそういったことは伺っております。詳細は把握しておりません。以上です。

○高橋会長

はい。ありがとうございました。今日代理出席をいただいている吉田委員、お願いします。

○吉田委員

はい。小学校校長会の代理で出席しています持田小学校の吉田です。よろしくお願いします。同じく小学校校長会でも情報共有はしていますけれどもスクールソーシャルワーカーの活用について、アウトリーチを積極的にスクールソーシャルワーカーがやっておられるという事例はあまり聞いていませんが、学校と連携していく中で、家庭訪問が必要な家庭に行くというよりも学校に来ていただいて話をするというかたちで連携はしています。

○高橋会長

ありがとうございました。いかがですかね。よろしいでしょうかね。

○宍道委員

状況が聞けてよかったです。ありがとうございます。

○高橋会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。よろしいですかね。

そうしましたら以上で本日の議事は終了ということになりますけれども、最後に、全体を通して何かご意見等のある方は挙手願いたいと思います。

先ほど申しましたように学校訪問に行っていた委員で何か、ここで共有していただけるようなことがあれば、ご発言いただいてもいいのかなと思いますけれども。いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

学校訪問については私が訪問できてなかったものですから、申しあげられることもないのですけれども、来年度もこのような形で実施をされているということでよろしいですかね。ご確認お願いできればと思います。

○奥原室長

お答えいたします。今年度、ご都合もあって全員の委員さんというわけにはいきませんでしたけれども、参加いただいた委員からは、実際に現場での子どもたちの生の様子が見られて良かったという感想もいただいているところでございます。来年度も引き続きまして、学校にまたお世話になりまして、続けていこうと事務局としては考えております。よろしくお願いします。

○高橋会長

ありがとうございました。そうしましたらよろしいですかね。事務局からは何かありませんか。

○奥原室長

特にございません。

○高橋会長

それでは以上で、議事を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局

高橋会長様ありがとうございました。

最後に川上副教育長がごあいさついたします。

○川上副教育長

本日は、委員の皆様にはご多用のところお集まりいただき、また丁寧にご審議いただきまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を参考に、来年度の取組推進につなげてまいりたいと考えております。先ほどもございましたが、今年度は第三中学校、出雲郷小学校の協力を得て学校参観を実施することができました。先ほど事務局からもございましたとおり、この取組につきましては、今後も継続してまいりたいと考えております。

これまで本協議会でご審議をお願いし、検討しました内容は、松江市いじめ防止基本方針等に反映させており、市内各学校におきましても、いじめの防止等に関わる、様々な取組がなされたことにより、学校、家庭、地域、それぞれにおいて、いじめの防止に対する意識を高めることができたと感じております。ありがとうございました。

皆様には、今後も引き続き、松江市におけるいじめの防止等の取組につきまして、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。1年間大変お世話になりました。これを持ちまして、第2回の連絡協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、第2回松江市いじめ問題対策連絡協議会を閉会します。